

## 平成25年度第3回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成25年12月2日(月) 午後2時55分～午後3時5分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室4

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 鈴木恒男

委員 水野春巳 渡邊弘一 坪井清夫

(2) 事務局

書記長 近藤鎮彦

書記 牛田彰和 牧野礼男 佐々聖尚

4 議題

定時登録について

5 会議資料

議案第24号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

書記： ただ今から平成25年度第3回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長からごあいさつをいただきます。委員長よろしくお願いたします。

委員長： 皆様こんにちは。本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日の委員会の議題は、定時登録についての議題でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

書記： ありがとうございます。議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議案は1件です。事務局に議案第24号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について、説明を求めます。

事務局： 議案第24号 選挙人名簿に登録する者を定めること。平成25年12月2日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいでしょうか。(選挙人名簿の抄本を回覧。人

数を資料により説明。)

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員： (なし)

委員長： 議案第24号に関し、賛成者の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。以上で、本日の議案は終わりました。その他で、何かありましたらお願いいたします。

事務局： 2点報告いたします。1点目、平成25年11月1日付けにより、町議会議長から議員に欠員を生じた旨の通知がありましたので報告いたします。これは、本年10月31日付けにより野崎隆子議員から辞職願が提出され議長が許可したことに伴い、議員に1名の欠員を生じた旨の通知で、公職選挙法第111条第1項第3号の規定によるものです。

欠員に伴う議員の繰上補充及び議員の補欠選挙につきましては、公職選挙法第112条第5項及び第113条第1項の規定により行いません。繰上補充は、選挙の期日から3箇月経過後においては、得票数が同じでくじにより当選人を定めた場合に限られるものであります。平成23年4月24日執行町議会議員一般選挙においては、得票数が同じでくじにより定めた当選人はいません。また、補欠選挙は、欠員が議員の定数の6分の1を超えることが要件とされており、本町議会においては3人以上の欠員が要件とされています。なお、任期満了前6箇月以内、つまり平成26年10月31日以後の場合は、5人以上の欠員が要件とされています。

2点目、本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

以上で、報告を終わります。

委員長： ただいま事務局から報告のありました町議会議員の欠員、議員の繰上補充及び補欠選挙等について、ご質問はありますでしょうか。

委員： 今度の町議会議員一般選挙は、再来年でしょうか。

事務局： はい。平成27年4月にあります。

委員長： 他にありますでしょうか。なければ、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成25年度第3回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成25年12月2日

委員長	鈴木恒男
委員	水野春巳
委員	渡邊弘一
委員	坪井清夫